

## 第8回 宇和島市立伊達博物館建替委員会 会議録

- 日 時 令和2年12月17日(木) 13:30～14:30
- 場 所 宇和島市役所 A棟会議室
- 出席者 [宇和島市立伊達博物館建替委員会委員(順不同、敬称略)]  
岡原 文彰、玉田 光彦、金瀬 聡、土居 哲也、福島 朗伯、三曳 重郎、  
伊達 宗信、二宮 信彦、廣瀬 孝子、木村 宗慎、日前 賢一郎、  
三好 めぐみ、有間 義恒、藤堂 真二、二宮 一之、田中 広興  
[事務局]  
教育部長  
文化・スポーツ課長  
伊達博物館(館長、係長)  
株式会社トータルメディア開発研究所  
[オブザーバー]  
商工観光課長
- 議 事 (1) 報告・説明事項
  - ①基本計画策定の時期について
  - ②パブリックコメント及び説明会に係る報告について(2) 協議事項
  - ①パブリックコメント等による基本計画への反映について(3) その他

---

### 次 第

- 1 開会
- 2 議事
- 3 閉会

## ■会議の記録

### 1 開 会

(事務局による司会進行)

#### 委員長

(委員長挨拶)

- ・基本計画の策定も大詰めに差し掛かってきた。
- ・前回委員会の確認事項で、基本計画案に対して市民からの御意見をいただき、それを踏まえて基本計画に反映させるということだった。
- ・パブリックコメント及び説明会の状況について、事務局から報告いただく。

### 2 議 事

#### (1) 報告・説明事項について

##### ①基本計画策定の時期について

##### ②パブリックコメント及び説明会に係る報告について

#### 事務局

- ・基本計画案に対する説明会は11月17日から22日まで、南予文化会館・吉田公民館・三間公民館・岩松公民館において合計7回開催し、のべ152人の参加があった。当日の質疑応答内容については配布している資料のとおり。
- ・11月号の広報うわじまに、「基本計画（案）について皆さまの声を聞かせてください」とのタイトルの折り込みチラシで基本計画案に対する説明会の予定と、10月26日から11月30日まで意見募集することについて、周知を図るなどしたところ、27人からパブリックコメントをいただいた。事務局で分類したところ、意見としては84件になった。詳細については配布している資料のとおり。

#### 委員長

- ・パブリックコメント及び説明会の意見は個別に回答するのか。

- 事務局
- ・パブリックコメントについては意見等に対する市の対応をとりまとめた上で公表することになっている。
  - ・先述のとおり27人の方から84件の意見をいただいた。その84件の意見には同種のものであり、それらを36ケースにとりまとめた。したがって36ケース分の回答ということになる。
  - ・説明会における質疑応答についてもホームページ等で紹介する機会を設けたいと考えている。
- 委員長
- ・パブリックコメント等の中で特に留意すべき意見があればうかがいたい。
- A委員
- ・市民の方から、1階を駐車場とした3階建てにする計画はどうかと言って欲しいとのことであったので、それだけ伝えておく。
- 委員長
- ・意見としてうかがった。
  - ・今日は事務局が想定している36ケースの回答案の説明を受けるのか。
- 事務局
- ・事務局で回答案は作成しているが、関係部署等への確認が済んでおらず、今の段階で文書として提示するには差し支えがある。
- 委員長
- ・本日は口頭で説明するのか。
- 事務局
- ・口頭での説明はボリュームがあるので時間がかかる。
- 委員長
- ・基本計画案の文言や内容の修正の可能性はあるのか。
- 事務局
- ・委員会での審議を要する。
- 委員長
- ・本来は今日の委員会で基本計画を策定する見込みであったが、多くのパブリックコメントをいただいた状況であり、やはり再度丁寧に対応する必要があるのではないか。パブリックコメントの回答についても、各委員の考え方も参考にした上で回答すべきと考える。

委員長

- ・基本計画策定の延期について採決をとる。賛成の方は挙手を願いたい。  
全会一致によりそのようにさせていただく。
- ・年内に回答案を各委員に送付し、各委員は所属団体や周辺の方の意見も集約していただきたい。
- ・建替委員会としての今の役割は、基本計画案の内容自体や文言を精査することにある。基本計画案自体の変更、この計画の是非、という観点から検討いただきたい。現段階では、トイレの場所等の各論については委員会で検討できない。個別の案件については今後、また丁寧に検討してもらうことになる。
- ・今日の時点で何か意見はないか。  
特になし。

## (2) 協議事項について

### ①基本計画案のとりまとめについて

## (3) その他

B委員

- ・説明会やパブリックコメントにおいて、公園内に建設するという立地に関する反対の意見もあった。261人分の署名が出されたとも聞いているが、「公園を取り上げないでくれ」とか、きちんと今回の基本計画案の内容が理解されていない。説明が不足しているのではないか。
- ・現段階の計画案で公園は狭くなるのか。

トータルメディア開発研究所

- ・狭くならず、同じ面積を確保できる計画である。

- B委員
- ・場所について反対している人たちに向けて理解を求める場が必要ではないか。
  - ・12月の定例議会の質問の中で、本日の委員会で基本計画を策定することは性急でないかとの意見があったそうだが、全くそのとおりであると感じる。
- 委員長
- ・同様の手紙や署名は委員長である私に向けても来ている。公園が無くなる、狭くなる、使えなくなることを懸念されている方々に再度説明が必要ではないか、ということか。
- B委員
- ・このまま、はい決まりましたというのでは、市民のための博物館という認識がずれていってしまうのではないかと個人としては思う。
- 委員長
- ・説明会ではどうであったか。
- 事務局
- ・説明会でも同様の御意見が数人からあった。そういった御意見に対して、基本計画の考え方等を御理解いただく機会として説明会があったと考えている。市長からもその方には御説明いただいたが、なかなかその方にも十分に御理解、御納得はいただけなかったということではないかなと。
- B委員
- ・公園が無くなるということを理由として署名をとっていることになっているのではないか。署名した人の中には理解できていない方もおられるのではないか。もう少し細かく説明をしたら、もしかしたら理解を得られるのではないか。
- 事務局
- ・説明会をはじめとする、様々な機会でもそのことも含めて、詳しく丁寧に説明したつもりであるが、一部に最終的に理解していただかず、今の公園の形が良いといった御意見の方がおられるは事実である。

- 委員長
- ・例えば反対意見に対して、委員会や事務局からの回答がそれに耳を傾けている、ということが分かっていただけるような方法論はあって良い。博物館等にパネルを置いておいて「狭くなりません」というのがわかりやすくグラフ化されているものがあったりとか、ウェブサイトであるとか。高齢者は比較的、ウェブサイトにアクセスされないという問題もあるが。
- 事務局
- ・パブリックコメントの回答において、わかりやすく説明することに努める。作成中の回答案についても、立地について一番ボリュームを割いて説明する予定である。パブリックコメントの結果公表についてはインターネットのみならず、紙媒体でしかるべきところに置くことも検討したい。
  - ・天赦公園の利用者に対して、天赦公園内の児童遊具のある西側及び天赦園入口に近い東側の2カ所に、基本計画を説明する現地立て看板の設置を検討している。
- 委員長
- ・賛成意見は賛成意見でありがたいが、特に反対意見に対して、ただ文章だけではなく、どのような回答のスタイルが考えられるかといった方法論もあわせて、次回の建替委員会までに精査いただきたい。
- C委員
- ・パブリックコメントの意見を見ると様々な意見があって、改築事業そのものに関する意見でないものもある。対応可能であるもの、そうでないものを何パターンかにグループ分けして説明をしたらどうか。
- 委員長
- ・事務局案でもそういった仕分けになると聞いている。
  - ・当委員会が非公開のため意見の集約や説明の機会が無いとの批判もあった。委員各位におかれては所属する団体の構成員への説明をお願いしたい。

- D委員
- ・ 今日の話の確認だが、パブリックコメントの回答案については事務局で精査中なので今日は配布できないが、年内に各委員に送付される。それをもとに各委員がそれぞれの考え方や意見を事務局に提出する、ということで良いか。
- 委員長
- ・ 事前に事務局が集約するためにも、次回委員会の開催1週間前をめどに各委員の意見等を提出する形が良い。
- D委員
- ・ パブリックコメントの回答案を送付される際には、意見等の提出方法や期限についてもあわせて提示されるということで理解した。
- 委員長
- ・ 本日の委員会で基本計画を策定することとしていたが、より丁寧に進めるために本委員会の開催を増やした上で、パブリックコメントに対する意見聴取の時間を設けたことを、各団体の皆さんにも説明していただきたい。
- C委員
- ・ 建替委員会と議員との意見交換会はもっていただけなのか。
- 委員長
- ・ 各委員の属する団体ごとに全部やらなくてはいけなくなるので、原則として各団体への説明は、その代表として出席している委員にお願いしたい。
- C委員
- ・ 議員からは説明が十分でないとの声があった。最終的には議会において承認、可決されることから、議会との意見交換会等があっても良いのではないか。
- E委員
- ・ 議会に対して基本計画案の説明をした上で、パブリックコメントや説明会を開催し、市民の意見を聞いている。いただいた意見を議員の皆さんに説明したり、考え方を聞くのであれば必要があるが、基本計画に対する意見交換会を行うことは違うのではないか。

委員長

- ・ 議会に説明するとしても、委員会内でこういった議論を行い、このような経過になったという、事務局の説明と同じ事を言うだけになると思う。
- ・ 議会から正式にお招きいただけるのであれば、委員会の代表として出席することそのものは、やぶさかではないが、基本的には、建替委員会で出た内容や取り交わされた意見については、議会から選出された委員から説明いただきたい。
- ・ 最後にもう一度整理したい。より良い博物館をつくるために、基本構想を受けた基本計画案の内容が、今後の設計デザインをしぼるという意味で非常に重要になるので、パブリックコメントの回答内容の精査については、本来は建替委員会の務めではないが、議会からも進言いただいたとおり、より丁寧に議論を尽くした基本計画として採決するため検討いただきたい。
- ・ 次回、1月中旬以降の委員会にて、パブリックコメントの回答案に対する考え方を集約して、基本計画の内容変更を含めた検討を行い、基本計画の最終的な策定は2月中旬を見込むということにさせていただきたい。
- ・ 市民の方々の意見等を検討する時間を含み、最終的に基本計画に策定させるために、あと2回分の委員会を開催させていただきたい。
- ・ 賛成の方は挙手を願う。  
全会一致ということで、そのようにさせていただく。  
事務局から何かないか。

事務局

- ・ 前回の委員会において、観光担当課との連携はとれているのか、という御指摘、御指導があったので、今回は商工観光課長がオブザーバーという形で出席している。

B委員

- ・新しい博物館の内容にも関することになるため、城山の下に新しくできる観光交流施設と伊達博物館の観光交流センターの役割分担についてうかがう。

商工観光課長

- ・城山下の観光交流施設は現在建設中で、休憩所と観光情報案内が主な役割になり、土産物も買えるような施設となる。

事務局

- ・新しい伊達博物館に併設される観光交流センターというのは都市再生整備計画事業の補助メニュー上の名称であって、観光交流施設と似たような表現のため誤解されやすいが、新しい博物館での観光交流センターでは旧三町を含めた宇和島全体の文化歴史を紹介するための展示を想定している。したがって役割としては全く別のものという認識をしている。

B委員

- ・城山下の観光交流施設では何も展示しないのか。

商工観光課長

- ・レプリカの甲冑の着付け体験等はあるが、実物を展示する予定はない。

B委員

- ・城山下の観光交流施設は、外観等のデザイン含めて、長屋門や城と親和性のあるような建築物となるのか。

商工観光課長

- ・暗めの板塀と和風の建物で、長屋門と色調を合わせる予定としている。

### 3 閉 会

委員長

- ・そのようなデザインは素晴らしく、楽しみにしている。
- ・何か他に意見なければ閉会する。今年はコロナウイルスの影響もあり大変な中ではあったが、たびたび集まりいただいた。来年も引き続きよろしく願いしたい。